

様式 1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

R8 年 7 月 4 日

東員町議会

三宅 耕三 様

東員町議会

伊藤まり

研 修 報 告 書

研修期間	R8 年 7 月 2 日(木) ～ 7 月 3 日(金)【2 日間】
研修（視察）先	会津若松市議会
目的（テーマ等）	議会改革(通年議会)について 議員間討議について
特記事項	

※ 目的、研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式 1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 伊藤まり〕

目的、研修概要

- 目的

2022 年マニフェスト大賞で議会改革推進賞最優秀賞を授賞した会津若松市議会が取り組む議会改革、①通年議会 ②議員間討議の実際を学ぶ。

- 研修概要

7 月 2 日(木)・・移動。

7 月 3 日(金) 9：30～11：00 会津若松市庁舎内で会津若松市議会清川雅史議長から研修を受講した。

11：00～移動

内容

- 平成 19 年の正副議長選挙で議会改革のマニフェストが提示されてスタートした。
- 現在の体制は、議員定数 28 名、事務局 12 名。通年議会の導入により、年間を通じて機動的に活動できる体制を整えている。
- 通年議会導入の目的は、議会基本条例の中身を迅速かつ機動的に遂行するための手段である。
- 以前は年 4 回の定例会以外の期間(閉会中)の活動は「非公式」な面があり、調査研究を行う分科会も臨時的な組織だった。
- 通年議会により 1 年を通じて全ての活動が公式になり、公務災害の対象になるほか、必要に応じていつでも調査権を行使できるようになった。
- また、市民の意見聴取を起点とする政策サイクルを停滞させずに継続できるようになった。
- 具体的には、予算と決算の審査を切り離さず連動させている。
- 決算審査の準備を 7 月から開始し、前年度の事業を評価して次年度の課題を抽出する。例えば、収集した情報やデータを分析し、今、会津若松市にとって何が重要なのか、どのポイントが重要なのかということを、まず委員会で話し合い、論点を抽出する。
- その際の材料は、行政評価や市民意見交換会で寄せられた『物価高騰で非常に困っている』といった声だったり、あるいは、『市長は児童福祉を優遇しているが、高齢者には給付がなかなか充実していない。何とかしてほしい』という意見だったり。
- それを決算審査で、前年度の決算における予算の執行状況がどうであったか確認し、議論する。といった形である。
- このように、審査の数ヶ月前から「準備会」を立ち上げて常に議論をし続けることで、サイクルを途切れさせない。
- 議員間討議で全議員が共通の認識を持つことは困難である。

- そこで「議会プロフィール」を作成して、全議員が現在の会津若松市が抱える課題や理想的な姿、あるいは目指すべき姿などに共通の認識を持つ。
- 「議員間の討議」を制度設計し、議会基本条例に入れた。
- 議員間討議の手順は、委員会や本会議で、議案ごとに議長や委員長が「議員間討議を行いますか、行いませんか」と必ず問いかける。
討議を必要とする議員が手を挙げ、それに賛同する議員が 1 名以上いれば、議員間討議が開始される。
討議が成立したら、最初になぜ討議をするのか趣旨を述べ、その後にお互いの議論を始める。
- 議論の主軸は、市民の福祉向上のために我々はどうすべきか。議員間の討議の主語は市民である。
- この共通認識があるため、現在、文教厚生委員会の委員長は共産党所属のひとり会派の議員だが、会津若松市議会では所属する党や派閥を一旦脇に置いて、市議会議員としてどうあるべきか議論し、活動できる。これは、議論の主語を市民にしているからである。
- 会津若松市議会は、自分たちの活動が市民の福祉向上に繋がったかを客観的に評価するために日本生産性本部が提唱していた『地方議会評価モデル』という制度を、日本で初めて取り入れて実行した。

所感

会津若松市議会議長は、議会改革を進める際の合意形成について、以下のようなお話をなさいました。

- 改革を進める際、何をもって「議会全体」とするかについて、議会内でかなりの議論があった。
- 数の論理で言えば、過半数があれば議会全体として進めてもいいのではないかと、という意見もあったが、「やっぱり 100%、全員一致を目指す」。
- 100%を目指して努力を尽くしたとしても、どうしても合意に至らない場合には、最終的に「(決定に) 踏み切るしかない」。

以上の話が、深く印象に残りました。

改革は制度を作る段階より、運用する段階が難しい。つまり、納得していない人がいる改革は、どんなに素晴らしい制度を作っても、実行段階で協力してくれない人が出やすくなり、形だけになりやすい、というのが私の経験則です。

民主主義だから、人数の多い案に「踏み切るしかない」のがルールですが、すぐに多数決で決めるか、納得する人がひとりでも多くなるまで話し合ってから多数決をするのか、というプロセスの違いは大きいと思う。

プロセスの過程で、よりよいアイデアが出て、より質が高い制度にできるかもしれないと思う。

議会の事案は、お住いの方の生活にかかわることですから、会津若松市議会議長がおっしゃったように、「やっぱり 100%、全員一致を目指す」過程が大切だと感じました。

